

一般財団法人青森県市町村職員福祉互助会

互助会報

平成29年

8

月号

発行

一般財団法人 青森県市町村職員福祉互助会
〒030-0802 青森県青森市本町5丁目1番5号
TEL : 017-723-6527
FAX : 017-723-5619



平成28年度決算の概要	2～3
会員の皆様へのお知らせ	4
事務局から	5
平成29年度国内研修旅行Aコース無事終了	6
ご案内について	7

会員の動き

現職会員数	6,958名
退職会員数	7,886名
(配偶者会員等を含む)	
計	14,844名
(平成29年6月30日現在)	

平成28年度

決算の概要

平成28年度の決算については、去る5月30日開催の第12回理事会及び、同日開催の第12回評議員会において各々議決、承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

◆収支の概要

平成28年度における収支決算を行った結果、収入については、受取掛金等で減となったものの、投資有価証券等の運用益及び経常外収益が増になったことにより年度末収入合計は874,466千円となりました。また、かねてからの懸案でありましたアルゼンチン国債の利払いについては、平成28年5月に振込みになりましたので報告いたします。

一方支出においては、医療給付等の給付事業費及び委託費（電算処理）が増になりました。この増につきましては、団塊世代等の退職会員の増によるものと思われます。これにより年度末支出合計は412,026千円となりました。

この結果、当期収支差額は462,440千円の当期利益金となりましたので、前年度より繰り越した正味財産675,149千円に積み立てることとし、年度末における正味財産は1,137,589千円となり、資産総額は2,404,333千円になりました。

収支の状況

(単位：千円)

	収入			支出	
	科目	金額		科目	金額
	受取掛金	160,212		給付事業費	334,465
	基本財産運用益	7		福利事業費	8,278
	雑収益	451,749		公益事業費	1,000
	経常外収益	262,498		給料手当等	10,126
				臨時雇賃金	5,136
				通信運搬費	1,763
				印刷製本費	645
				委託費	4,975
				賃借料	4,522
				租税公課	36,919
				その他	4,197
	合計	874,466		合計	412,026
平成28年度収支差額				462,440	
繰越正味財産				1,137,589	

会員数

現職会員	7,154名
退職会員	7,280名
継続会員	276名
配偶者会員	110名
合計	14,820名

(平成29年3月31日現在)

決 算 報 告

1. 平成28年度福祉互助会を組織する市町村等の数

市	町	村	一部事務組合等	計
10	22	8	32	72

2. 役員の数

評 議 員	理 事	監 事	計
10 名	9 名	3 名	22 名

3. 掛金の給料月額に対する割合（財源率）

掛 金	負 担 金	合 計
$\frac{5}{1,000}$	—	$\frac{5}{1,000}$

4. 現職会員加入状況及び加入率

年 度	該 当 者 数 (A)	現 職 会 員			加 入 率 (B) ÷ (A) × 100
		加 入 者 数	脱 退 者 数	加 入 者 数 計 (B)	
平成26年度	10,846 人	362 人	667 人	7,685 人	70.9 %
平成27年度	10,567	314	618	7,381	69.8
平成28年度	10,353	285	512	7,154	69.1

5. 退職会員・継続会員・配偶者会員の加入状況

年 度	退 職 会 員			継 続 会 員			配 偶 者 会 員		
	加 入 者	資 格 喪 失 者	加 入 者 計	加 入 者	資 格 喪 失 者	加 入 者 計	加 入 者	資 格 喪 失 者	加 入 者 計
平成26年度	519 人	397 人	7,273 人	50 人	47 人	290 人	6 人	1 人	115 人
平成27年度	483	350	7,406	50	33	307	0	5	110
平成28年度	365	491	7,280	30	61	276	5	5	110

6. 現職会員・退職会員・継続会員・配偶者会員の掛金の状況

現 職 会 員	退 職 会 員	継 続 会 員	配 偶 者 会 員	掛 金 合 計
掛 金	掛 金	掛 金	掛 金	
151,729,344 円	7,573,710 円	0 円	909,113 円	160,212,167 円

7. 医療給付費・退会給付費の状況

医 療 給 付 費		退 会 給 付 費		給 付 金 計
件 数	給 付 金	件 数	給 付 金	
53,626 件	292,169,200 円	147 件	32,623,799 円	324,792,999 円

会員の皆様へのお知らせ

○医療給付事業における一部負担金（控除額）の引き上げについて

平成29年4月号として発行しました第64号互助会報に掲載した医療給付の見直しについて、ここ数年は単年度収支において、掛金収入と医療給付費の支払について不足金が生ずることとなっており、この不足金については、投資有価証券等の運用で補填しておりましたが、収支の均衡を図るべき、現行の医療給付費控除額3,000円を、平成30年4月給付分から段階的に引き上げ5,000円とすることを目下検討していることをお知らせいたしました。

福祉互助会においては、このような状況をふまえて、先般定例会議を開催し、平成28年度決算については別掲のとおりと、また、給付規程の一部改正案の下記について、第12回理事会及び評議員会において協議を行いました。

それにより、互助精神の相互扶助にのっとれば、黒字は出さなくて良いので健全な運営をするべきとの判断から、段階的に控除額を引き上げることで議決、承認をいただきました。

会員の皆様には是非とも、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

医療費自己負担分に対する医療給付費の控除額を段階的に引き上げる。

○平成30年4月 給付分から控除額 4,000円（一次改正）

○平成31年4月 給付分から控除額 5,000円（二次改正）

注：医療費の請求につきましては、平成30年2月15日まで必着・受付分については控除額は3,000円になりますが、その後の受付は、平成30年4月以降の給付になりますので控除額が上がってきます。ご注意ください。

昨年から今年にかけて、受診しているのに請求するのを忘れていた方は、早めにご請求下さるよう再度ご注意願います。



事務局から

【退職会員等の皆様へ】

●銀行口座・住所などの変更について

給付金の受取口座や住所が変更になった場合は、必ず福祉互助会事務局にご連絡下さい。手続きがなされないと、給付金が銀行口座に入金されなかったり、互助会からの通知文書などが返送され、連絡が取れない場合がありますので、ご注意願います。

●継続会員の手続きについて

退職会員が死亡された場合、配偶者の方が引き続き医療給付を受けるためには継続会員の手続きが必要となりますので、必ず互助会事務局にお申し出下さい。

●医療費の請求手続きについて

診療を受けた月の初日から末日までをまとめて下さい。(院外処方薬局分は合算してください) 同じ月に異なる医療機関で診療を受けた場合は、医療機関ごとと入院、外来も別々の請求となります。また、総合病院で2科以上の受診は1件として請求、ただし歯科は別請求になりますので、ご注意願います。

なお、医療費を請求する際に添付した領収書はお返しすることができませんので、他に領収書をご利用の方は、コピーで請求して下さい。

注* 当月分の請求を当月中に請求なさる方が、見受けられますが、月末に病院に罹る可能性もありますので、必ず翌月以降に請求して下さい。

当月分を当月中に請求した場合、お返ししておりますのでご注意を。

請求書は毎月15日までの必着で受付のあった分について、翌月の10日に振込みいたします。(1月と5月の振込みは20日になります。)

また、平成25年4月給付分から、一会計年度の医療給付金額を退職会員(継続・配偶者会員含む)及びその配偶者それぞれ10万円が限度となります。

●その他の注意点について

変更等の手続きについて、青森県市町村職員共済組合での手続きにより、当互助会への手続きも完了していると思われるケースが見受けられます。

共済組合へ届出の手続きをされても、当互助会への手続きはなされませんので、変更等がある場合は、必ず福祉互助会事務局へ直接ご連絡下さるようよろしくお願いいたします。

平成29年度 国内研修旅行Aコース無事終了

今年度の福祉互助会研修旅行は、国内研修旅行が2コース（Aコース鳥取・島根4日間、Bコース沖縄・世界遺産4日間）と海外1コース（Cコース充実の世界遺産イタリア周遊9日間）で実施することとなっております。

その3コースの中の国内旅行第1弾Aコース鳥取・島根4日間の旅が参加人員41人、7月3日から6日までの日程で実施されました。

今回のAコースは天候に若干左右されましたが事故もなく無事終了することが出来ました。参加されました会員の皆様には大変お疲れさまでした。今後とも当福祉互助会の事業等につきましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、この後の国内研修旅行は、11月6日から9日までの日程でBコース沖縄本島世界遺産めぐり4日間と、海外研修旅行10月15日から23日までのCコース充実のイタリア周遊9日間を予定しております。今のところ海外研修旅行の参加者が少ないようですので、奮っての応募をお待ちしております。よろしくお願いいたします。



29年度 研修旅行海外コースの募集について

「充実のイタリア周遊9日間」

平成29年8月10日締め切り迫る!!

お問い合わせ先 東奥日報旅行センター (017) 773-7777

記念品について

◎平成28年度無給付者・2,423名に記念品贈呈

福祉互助会では、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間、医療給付金を受けなかった退職会員に対して記念品を贈呈しておりますが、平成28年度につきましては2,423名の方々が、該当いたしました。

※該当者の皆様には、ご自宅へ7月中に記念品をお贈りしております。

年金者連盟からのご案内

年金者連盟は、「全国市町村職員共済組合連合会」から年金を受給している方々の会員で組織している任意団体です。

主に、年金制度の改善運動と会員とその家族の福利厚生を目的として、昭和44年に設立し、現在の会員数は約6,400人となっております。

今後の事業を一層充実したものにするためにも、一人でも多くの方々のお力添えが必要です。

退職後の未加入者及びこれから市町村等を退職し年金の支給開始年齢に達していない方々に年金者連盟に加入していただきたく、ご案内申し上げます。

新たに会員になった方の初年度の会費は無料です。

①連盟への加入方法

55歳以上の方で市町村等を退職する方が会員になれます。

退職時及び退職後に加入申込書を当連盟まで郵送してください。

電話・メール等で問い合わせしていただければ郵送いたします。

(共済組合HPから加入申込書がDLできます)

なお、共済組合から年金決定通知を送付する際にも加入申込書を同封しております。

②連盟の会費

会費は下記のとおりです。(上限が5,000円/下限が1,000円)

- ・老齢(退職)年金受給者…年金年額×千分の3.2
- ・遺族年金受給者 …年金年額×千分の1.8
- ・障害年金受給者 …年金年額×千分の1.8

毎年4月の年金支給額より控除することになりますが、**初年度の会費は無料**です。

ただし、翌年度以降年金決定年度までの会費は、年額2,000円となります。

③連盟の事業

事業の種類	主な事業の内容
慶 祝 事 業	◆長寿会員に慶祝記念品の贈呈 (75歳)
福 祉 事 業	◆宿泊施設の利用助成 (全国の市町村共済組合関連の関連施設) 1泊1,500円 (会員、配偶者・1人1年度につき延5泊以内) ◆団体傷害保険、団体疾病保険、がん保険 (保険料は団体割引で、生活の負担にならないよう安く設定しています。) ◆人間ドック受診特別割引、ゴルフ場特別料金、各種幹旋 ◆各支部では、独自の事業として年1回の通常総会、会員研修会等を行っています。
広 報 事 業	◆機関紙「連盟だより」を年2回発行し、全会員に配布しています。 ◆平成30年・31年版の会員手帳を全会員に配布 (2年連用手帳)

④お問い合わせ先

青森県市町村職員年金者連盟

〒030-0802 青森市本町5丁目1番5号 Tel 017-723-6528

E-mail : a-nenren@cube.ocn.ne.jp

APPLE PALACE AOMORI

豊盃と愉しむ会



～ Houhai と食のマリアージュ～

日本酒と料理の“味の深み”
をご堪能して頂きます

- 場所
アップルパレス青森
3階 ねぶたの間
- 料金
お一人様 8,000円(税込)
- お料理・フリードリンク付き
- 当日は素敵なプレゼントが当たる抽選会が御座います。
- お飲物は各種アルコール・ソフトドリンクをご用意しております。

平成29年

9/6(水)

午後6:30～



豊盃

チケットのご購入
お問い合わせは
コチラ



笑顔と温もりと優しさと
アップルパレス青森

〒030-0802 青森市本町5丁目1-5
TEL.017(723)5600 FAX.017(723)4255

予約直通 TEL 017(723)5620

<https://apple-palace.com/>